

大口町告示第73号

大口町新型コロナウイルス感染症対策協力金交付要綱を次のように定める。

令和4年6月24日

大口町長 鈴木雅博

## 大口町新型コロナウイルス感染症対策協力金支給要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、新型コロナウイルスの感染防止対策を講じながら本町において、継続的な医療を提供する尾張北部広域2次救急医療圏の第2次及び第3次救急医療施設（愛知県地域保健医療計画（平成30年3月30日愛知県公示）で定める医療施設をいう。以下同じ。）の安定した事業継続及び本町の新型コロナウイルス感染症対策に協力した又は協力する医療機関等を支援するために支給する大口町新型コロナウイルス感染症対策協力金に関し必要な事項を定めるものとする。

### (定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 大口町新型コロナウイルス感染症対策協力金 前条の目的を達成するために、大口町によって贈与される新型コロナウイルス感染症対策に対する臨時特別給付をいう。
- (2) 診療所 医療法第1条の5第2項に定める診療所をいう。
- (3) 薬局 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第2条第12項で定める薬局をいう。
- (4) 高齢者施設等 愛知県が行う高齢福祉施設等ワクチン接種加速化支援金の対象となる高齢者・障害者施設をいう。

### (支給対象)

第3条 大口町新型コロナウイルス感染症対策協力金（以下「協力金」という。）が支給される者（以下「支給対象者」という。）は、次に掲げるいずれかに該当するものとする。ただし、第2号から第4号については、医療機関の所在地が大口町にあるものに限る。

- (1) 尾張北部広域2次救急医療圏の第2次及び第3次救急医療施設
- (2) 新型コロナウイルス感染症の診療・検査医療機関として愛知県公表の了承を得られた又は新型コロナウイルス検査体制を整備するためPCR検査の機器を

整備した診療所並びに愛知県が実施するPCR等検査無料化事業に協力した診療所及び薬局

(3) 本町が実施する新型コロナウイルスワクチン接種の業務に協力した診療所、薬局及び薬剤師並びに今後の追加接種（個別接種に限る。）に協力する診療所

(4) 本町の住民に対し、高齢者施設等に赴き、巡回接種により新型コロナウイルスワクチンの接種に協力した診療所

（協力金の支給等）

第4条 町長は、支給対象者に対し、協力金を支給する。

2 前項の規定により支給対象者に対して支給する協力金の金額は、別表に定める項目毎に定めた支給額とする。この場合において、支給対象者が複数の項目に該当する場合は当該項目毎に定めた支給額をすべて加算した額とする。

（支給対象者に対する支給の案内等）

第5条 町長は、支給対象者に対し、様式第1により協力金の支給の案内を行う。

2 前項の案内を受けた支給対象者は、様式第2により協力金の振込先口座を届け出るものとする。この場合において、町長から示された協力金の項目について確認がある場合又は協力金の受給を拒否する場合は、同様式によりその旨を届け出るものとする。

3 町長は、前項により支給対象者から協力金の項目について確認がある旨の届出を受けたときは、その内容を精査し再度支給の案内を行う。この場合において、支給の申込み及び届出に関しては前2項を準用する。

（不当利得の返還）

第6条 町長は、協力金の支給を受けた後に、偽りその他の不正の手段により協力金の支給を受けた者に対し、支給を行った協力金の返還を求める。

（その他必要事項）

第7条 この要綱に定めるもののほか、協力金の支給に関し、必要な事項は、町長が別に定める。

## 附 則

1 この要綱は、告示の日から施行する。

- 2 この要綱は、令和4年9月30日限り、その効力を失う。この場合において第6条の規定は、なお効力を有する。

別表（第4条関係）

大口町新型コロナウイルス感染症対策協力金支給単価

支給対象	項目	支給単価（円）
第3条第1号関係	新型コロナウイルス感染症入院患者を受け入れる尾張北部広域2次救急医療圏の第2次及び第3次救急医療施設	500,000
	尾張北部広域2次救急医療圏の第2次及び第3次救急医療施設のうちドクターカーを配備し本町を稼働範囲とする病院	500,000
第3条第2号関係	新型コロナウイルス感染症の診療・検査医療機関として愛知県公表の了承を得られた診療所	50,000
	愛知県が実施するPCR等検査無料化事業に協力した診療所及び薬局	100,000
	新型コロナウイルス検査体制を整備するためPCR検査の機器を整備した診療所	200,000
第3条第3号関係	本町が実施する新型コロナウイルスワクチン集団接種会場の業務に協力した診療所	500,000
	本町が実施する新型コロナウイルスワクチン集団接種会場の業務に協力した薬局	300,000
	本町が実施する新型コロナウイルスワクチン集団接種会場の業務に協力	100,000

	した薬剤師（個人で協力した場合）	
	本町が実施する新型コロナウイルスワクチン個別接種に協力した診療所	100,000
	本町が実施する今後の新型コロナウイルスワクチン追加接種（個別接種に限る。）に協力する診療所	50,000
第3条第4号関係	本町の住民に対し、高齢者施設等に赴き、巡回接種により新型コロナウイルスワクチンの接種に協力した診療所	50,000

様式第1（第5条関係）

年 月 日

様

大口町長

大口町新型コロナウイルス感染症対策協力金の支給について（お知らせ）

日頃は、新型コロナウイルスの感染防止対策を講じながら町民に対し、医療の提供にご尽力いただき感謝の意を表します。

さて、本町では、経済的、精神的な負担がかかる中、新型コロナウイルスの感染防止対策を講じながら継続的な医療を提供していただいている尾張北部広域2次救急医療圏の第2次及び第3次救急医療施設の安定した事業継続及び本町の新型コロナウイルス感染症対策に協力した又は協力する医療機関等を支援するために大口町新型コロナウイルス感染症対策協力金のプッシュ型支給を行います。

つきましては、本通知を受けた方は、年 月 日までに「大口町新型コロナウイルス感染症対策協力金振込先口座・内容確認・受給拒否届出書」をご提出いただきますようお願いいたします。

1 大口町新型コロナウイルス感染症対策協力金支給額

金 円

ただし次の項目に該当する分として

対象	項目	該当欄
尾張北部広域2次救急医療圏の第2次及び第3次救急医療施設	新型コロナウイルス感染症入院患者を受け入れている。	
	ドクターカーを配備し本町を稼働範囲としている。	
診療所及び薬局	新型コロナウイルス感染症の診療・検査医療機関として愛知	

	県公表の了承を得られている。	
	愛知県が実施するPCR等検査無料化事業に協力した。	
	新型コロナウイルス検査体制を整備するためPCR検査の機器を整備した。	
診療所	本町が実施する新型コロナウイルスワクチン集団接種会場の業務に協力した。	
	本町が実施する新型コロナウイルスワクチン個別接種に協力した。	
	本町が実施する今後の新型コロナウイルスワクチン追加接種（個別接種に限る。）に協力する。	
	本町の住民に対し、高齢者施設等に赴き、巡回接種により新型コロナウイルスワクチンの接種に協力した。	
薬局	本町が実施する新型コロナウイルスワクチン集団接種会場の業務に協力した。	
薬剤師	本町が実施する新型コロナウイルスワクチン集団接種会場の業務に協力した。（個人で協力した場合に限る。）	

様式第2（第5条関係）

大口町新型コロナウイルス感染症対策協力金振込先口座・内容確認  
・受給拒否届出書

大口町長 様

- 1 私は、「大口町新型コロナウイルス感染症対策協力金」を受給します。つきましては、次の口座に振り込んでいただきますよう届け出ます。

金融機関名	銀行 信用金庫 農協		
預金種類	普通・当座	口座番号	
口座名義人			

- 2 私は、通知を受けた「大口町新型コロナウイルス感染症対策協力金」の該当項目について、次のとおり確認したいので届け出ます。

<確認内容>
--------

- 3 私は、「大口町新型コロナウイルス感染症対策協力金」の受給について拒否することを届け出ます。

年 月 日

届出者住所 \_\_\_\_\_  
届出者氏名及び名称 \_\_\_\_\_  
届出者連絡先 \_\_\_\_\_